

新旧対照表

《 nanaco カード会員規約（提携先発行カード版）》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

現行	改定後	備考
<p>第11条（退会および会員資格の喪失）</p> <p>3. <del>会員が死亡した場合には、会員資格は喪失され、一切のnanaco電子マネーサービスを利用できなくなります。この場合、nanacoカード内残高およびセンター預り残高はゼロとなり、また、現金の払戻しも行われません。</del></p> <p>4. <del>登録申込書等に記載した事項が事実と異なる場合（記載時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届出が合理的な期間内になされない場合を含みます。）は、当社の判断により登録会員の資格を取り消すことができるものとします。</del></p>	<p>第11条（退会および会員資格の喪失）</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p>	<p>【改定】 実態に合わせるため</p>